令和６年10月

関西広域連合議会第45回
総務常任委員会会議録

令和６年10月関西広域連合議会第45回総務常任委員会会議録　目次

令和６年10月19日

１　開催日時・場所 …… １
２　議　　題 …… １
３　出　席　委　員 …… １
４　欠　席　委　員 …… １
５　事務局出席職員職氏名 …… ２
６　説明のため出席した者の職氏名 …… ２
７　会　議　概　要 …… ３

１　開催日時・場所

開 会 日　令和６年10月19日（土）

開催場所　中之島センタービル　２階　NCB 会館　淀の間

開会時間　午後１時27分開会

閉会時間　午後３時08分閉会

２　議　　題

（１）付託議案

①　第11号議案　令和５年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

（２）報告事項

①　第170回関西広域連合委員会について

②　関西広域連合議会における質問等に対する対応状況について

③　広域計画等の計画期間の見直しについて

３　出　席　委　員　　（32名）

１番　井　狩　辰　也	20番　三　宅　達　也
２番　田　中　松太郎	21番　高　橋　みつひろ
３番　桑　野　　仁	22番　中　田　慎　也
４番　奥　村　芳　正	23番　前　田　ともき
５番　畑　本　義　允	26番　黒　田　武　志
７番　小鍛治　義　広	27番　川　内　清　尚
８番　渡　辺　邦　子	28番　松　木　秀一郎
９番　菅　谷　浩　平	29番　芦　髙　清　友
11番　須　田　　旭	30番　小　村　尚　己
12番　富　田　武　彦	31番　森　山　賀　文
13番　中　野　稔　子	32番　小　川　浩　樹
14番　加治木　一　彦	33番　鈴　木　徳　久
16番　原　口　悠　介	34番　佐　藤　武　治
17番　黒　田　まりこ	36番　内　田　博　長
18番　永　田　典　子	37番　坂　野　経三郎
19番　宮　本　恵　子	38番　仁　木　啓　人

４　欠　席　委　員　　（７名）

６番　小　原　　舞	35番　谷　　洋　一
10番　椋　田　隆　知	39番　大　塚　明　廣
15番　鈴　木　　憲	40番　岡　本　富　治
25番　藤　田　孝　夫	

5　事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮　池　　忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久　野　　明　志

6　説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	土　井　　典
本部事務局次長	松　浦　　幸　浩
本部事務局次長	西　島　　由　美
本部事務局総務課長	沖　　有希子
本部事務局企画課長	茂　篭　　秀　敏
本部事務局連携推進課長	島　田　　啓　祐
本部事務局資格試験・免許課長	梅　村　　徹　弥
本部事務局計画課長	東　山　　俊　也
本部事務局地方分権課長	実　原　　弘　幸
広域防災局長	池　田　　頼　昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野　口　　礼　子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	梅　原　　和　久
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	古　川　　義　秀
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小　倉　　陽　子
広域産業振興局長	片伯部　　真　由
広域産業振興局農林水産部長	立　石　　修
広域医療局長	森　口　　浩　徳
広域環境保全局長	白　井　　稔
広域職員研修局長	友　井　　泰　範
特区担当課長（特区総括担当）	田　中　　太　郎
イノベーション推進担当企画参事	團　野　　礼　子
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	田　渕　　敬　一
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	岩井田　　武　志

７　会議概要

――――――――――――――――――――――――――――――――

午後１時27分開会

○委員長（鈴木徳久）　　皆様、こんにちは。これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日は役員交代後、最初の委員会となりますので、一言御挨拶申し上げます。

皆様、改めまして、こんにちは。この度本委員会の委員長を拝命いたしました、和歌山県議会の鈴木徳久と申します。本日は、衆議院議員の選挙の真っただ中ということで、大変お忙しい中、本委員会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。甚だ微力ではございますが、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いします。

それではまず、本委員会の委員の異動について御報告いたします。滋賀県議会選出の角田航也議員が議員を辞職されたことに伴い、10月11日付けで新たに田中松太郎議員が選出され、本日、本委員会の委員として出席されておりますので、御紹介いたします。

田中松太郎委員です。

○委員（田中松太郎）　　滋賀県議会の田中松太郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　また、兵庫県議会選出の徳安淳子議員が10月15日付けで議員を辞職されましたので、御報告いたします。

本日、藤田副委員長、小原委員、椋田委員、鈴木憲委員、谷委員、大塚委員、岡本委員は欠席であります。

なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付していますので御覧置き願います。

それでは、本日は次第にありますとおり、この後、付託議案の審査を行い、その後３つの項目についての報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、15時30分を目途といたしております。

なお、発言の際は、先にお名前をおっしゃってから、お手元のマイクのスイッチを押して発言されるようお願いします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、８月定例会提出、第11号議案「令和５年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。

それでは、第11号議案について、これから指名いたしますので、理事者から説明願います。御発言は着席のままで結構です。

沖本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　本部事務局総務課長の沖でございます。着座にて失礼をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

第11号議案、令和５年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について、御説明をいたします。議案については、別冊といたしまして、関西広域連合歳入歳出決算書としてございますが、本日の説明につきましては、その次に閉じさせていただいております令

和５年度決算説明資料により御説明をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、決算説明資料の１ページを御覧いただきたいと存じます。概計の部分でございますが、上段の表、収支の状況でございます。令和５年度の歳入決算額は、35億4,075万9,275円、歳出決算額は34億7,203万913円、実質収支は6,872万8,362円でございます。令和４年度の実質収支との差し引きでございます単年度収支は、プラス675万2,833円となっております。

続きまして、資料の３ページでございます。資料の３ページが施策体系別総括表、４ページから８ページが施策体系別の内訳となってございます。

９ページ以降でございますが、各分野別の事業実施状況でございます。私からは、本部事務局及び議会事務局の執行分のうち、主なものを御説明させていただきます。ページが少し飛びます。恐れ入ります、62ページを御覧いただきたいと存じます。本部事務局よりということで、ローマ数字のⅡでございます。広域連合の企画・管理の主な項目について御説明をいたします。１の広域課題に対応するための企画・調整では、（１）地方分権改革の推進として①でございます、国の事務権限の移譲促進等といたしまして、中ほどに実施結果とございますが、また以下でございます。都道府県域を越える広域自治体行政の強化に向けて総務大臣及び第33次地方制度調査会会長に対し、令和５年８月に関西経済連合会と共同の提言を行ったところでございます。同年12月に、第33次地方制度調査会答申におきまして、関西広域連合の取組を具体的に評価する文言及び関西広域連合と国が協議調整を行うなど、関西圏における新たな枠組みに関する記述が盛り込まれたところでございます。令和６年２月、関西らしい地方分権のあり方研究会を開催し、第33次地方制度調査会委員を務めた学識者から見解を伺いまして、意見交換を行ったところでございます。

同じページでございますが、②の政府機関等の移転につきましては、実施結果のところをまた御覧いただきたいのですけれども、構成団体と在関西政府機関、経済団体で構成される政府機関等との地方創生推進会議におきまして、意見交換、情報発信等を行ったほか、政府機関移転によります政策の効果が関西において発揮されますよう、サステナブル経営推進セミナーを開催し、関係機関と連携を図りました。

続きまして、64ページをお願い申し上げます。（２）でございます。広域企画戦略④のプラスチック対策の推進につきましては、実施結果といたしまして、プラスチック代替品の普及可能性調査の結果等を基にいたしまして情報集、マニュアルを更新するとともに、事業者、自治体向けの研修会を実施いたしました。また、イにございますが、情報共有プラットフォームを活用いたしまして、プラスチックごみ抑制に向けた連携・協働について意見交換や情報共有を行ったところでございます。

続きまして、次の65ページでございます。⑤といたしまして、広域的な流域対策の検討についてでございます。実施結果のところですが、琵琶湖・淀川流域対策の取組につきましては、大阪・関西万博開催の好機を捉え、流域連携の機運を醸成するため、令和５年９月におきまして、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を立ち上げたところでございます。流域の課題につきまして、意見交換を行う水源保全プロジェクトチーム会議を開催いたしますとともに、シンポジウムによる啓発につきましても、これを実施いたしました。

続きまして、66ページをお願いいたします。ページの下のほうにございます⑧でございますが、産学官連携によるイノベーションの強化・推進につきまして、次ページのところに実施結果がございますが、健康長寿を達成する新たな産業の創造、安心で健康に生活できるまちづくりを目指しまして、関西広域連合域内全ての医学系大学・研究機関及び関西経済団体で構成をいたします、産学官連携のプラットフォームでございます関西健康医療創生会議において、重点課題でございます、健康・医療データの利活用等を推進いたすため、シンポジウムやセミナーを開催をしたところでございます。

続きまして、68ページをお願いいたします。⑩でございます。第５期広域計画等の推進につきましては、実施結果のところでございますが、令和５年度からスタートした第５期広域計画及び第２期関西創生戦略につきまして、広域計画等推進委員会の御助言を得ながら、達成状況の評価・検証を行いました。また、令和８年度からの第６期広域計画の策定に向けた検討も行っておるところでございます。同じページの下段を御覧いただきたいのですけれども、イでございます。広域インフラの整備促進といたしまして、北陸新幹線の一日も早い大阪までの全線開業の実現に向けまして、機運の醸成を図りました。令和５年10月に、北陸新幹線整備促進シンポジウムｉｎ関西を開催いたしまして、令和５年11月には関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の主催によります建設促進大会及び中央要請を実施したところでございます。

続きまして、69ページをお願いいたします。中ほどのウのデジタル化の推進でございます。関西経済連合会等とともに、関西デジタル・マンス実行委員会を組織いたしまして、官民連携による様々な取組を実施し、関西のＤＸ、デジタルトランスフォーメーション推進の機運醸成を行ったところでございます。また、関西経済連合会からの提案を受けまして、構成府県市が参画をいたします、関西広域データ利活用官民研究会を立ち上げ、関西広域でのデータの利活用等の促進を図りました。

続きまして、70ページをお願い申し上げます。70ページの（３）でございます。住民参画・官民連携の推進では⑪関西広域連合協議会や、中ほどにございます⑫の若者世代による意見交換会、続きまして71ページにございます、⑬でございます関西女性活躍推進フォーラム等を開催いたし、様々な主体の方との意見交換や事例発表を通じまして、官民の連携強化、政策への反映を図ったところでございます。

続きまして、72ページをお願いいたします。72ページの下ほどにございます⑯でございます。2025年大阪・関西万博に向けた取組の検討といたしましては、実施結果のところでございますが、2025年大阪・関西万博連絡会議の開催や国への要望活動など、構成府県市や2025年博覧会協会と連携をいたしまして、万博開催の効果を関西全体に波及させるための取組の調整等を行ったところでございます。

続きまして、73ページをお願いいたします。２の広域連合の管理運営、（１）広域連合の効率的運営につきましてでございます。毎月開催をしております広域連合委員会におきまして、新型コロナウイルスの感染症対応ですとか、令和６年能登半島地震への対応をはじめとする広域連合の重要な基本方針や処理方針等について協議を行いました。開催実績につきましては、表に記載をさせていただいておりますとおりでございます。

続きまして、76ページをお願いいたします。（２）広域連合の見える化の推進でございます。⑤の情報発信の推進につきましては、実施結果のところでございますが、ホームペ

ージ、ＳＮＳ、広報誌等、各種メディアによる広報活動を実施いたしました。また、Ｘ、旧ツイッターにより、国への要望活動やイベントの開催等、関西広域連合の取組を積極的に発信いたしました。

続きまして、78ページをお願い申し上げます。（３）広域連合議会の充実強化でございます。令和５年度は、定例会２回、臨時会２回の計４回の本会議を開催をいたしました。常任委員会は６回開催をさせていただいております。開催実績につきましては、この78ページに続く79ページに記載をさせていただいていますとおりでございます。

続きまして、80ページを御覧ください。ローマ数字のⅢでございます。関西パビリオンの取組について御説明を申し上げます。2025年大阪・関西万博への取組の柱といたしまして、関西各府県市の観光・移住・産業振興等のゲートウェイとなります関西パビリオンを出展するということで、参画する府県の長で構成する関西パビリオン企画委員会を開催いたし、関西パビリオン出展の推進、関西棟の企画に関する協議や調整を行っているところでございます。また、プレサイトとして公開をさせていただいておりました関西広域連合ＷＥＢパビリオンの本格運用に向けた構築に取り組みまして、令和６年４月１日から公開を開始させていただいております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（鈴木徳久）　　続きまして、池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　それでは、お手元の資料、同じく９ページに戻りますが、御覧いただければと思います。７分野の取組ということで、まずは広域防災について御説明をさせていただきます。

事業の実施状況でありますが、（１）大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきまして、①関西防災・減災プランの推進におきましては、アとしまして記載のとおり、関西防災・減災プラン、感染症対策編として、新型インフルエンザ等への対応ということで、これらの計画プランの見直しを実施いたしました。本見直しにも反映をするために、関西広域連合及び構成府県市が実施をいたしました新型コロナウイルス感染症への広域対応などについて調査・検証を行い、新型コロナウイルス感染症対応検証報告書を作成をいたしました。本報告書における検証の結果や、関係法令の改正内容及び内閣感染症危機管理統括庁の設置などの状況等を踏まえまして、感染症対策編についての改訂を中心にプランの各編の改訂をいたしております。

次に、②総合応援体制の強化です。関東九都県市合同防災訓練や、近畿府県合同防災訓練に参画するほか、関西広域連合が主催をいたします関西広域応援訓練に九州地方知事会幹事県の熊本県にも現地参加していただくなど、広域連携体制の強化を図っております。

次に、10ページを御覧ください。③広域応援訓練の実施・緊急物資円滑供給システムの運用についてです。アの関西広域応援訓練の実施といたしまして、大規模広域災害を想定し、構成団体及び連携県、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者、防災関係機関等とともに、物資調達、搬送等を中心といたしました、関西広域応援訓練を実施し、広域における応援・受援の手続を確認いたしました。またイとしまして、ライフライン事業者と連携をいたしました「関西合同防災訓練」に参画いたしまして、ＮＴＴ西日本をはじめとするライフライン事業者と大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携内容や、手順の確認等を行っております。

続いて、エの原子力災害時の広域避難訓練等の実施であります。福井エリアの原子力発電所の事故を想定いたしまして、原子力重点区域のある府県等が実施をいたします原子力総合防災訓練に合わせ、原子力災害にかかる広域避難ガイドラインに基づく広域避難の受け入れの訓練を実施いたしました。

次に、11ページを御覧ください。（２）防災・減災事業の推進についてです。④でありますが、帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進では、アとしまして災害時帰宅支援ステーション啓発事業を実施するとともに、イにございます関西広域帰宅困難者対策訓練について、関係構成府県市とともに実施をしております。

12ページを御覧ください。ウの関西広域帰宅困難ＮＡＶＩの運用でありますが、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーションなどをインターネット上の地図で確認できるポータルサイトになります。これらの運用を実施をいたしております。

⑤総合的・体系的な研修の実施ですが、構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、アにございますＷＥＢを活用した防災基礎研修を実施いたしました。イの家屋被害認定業務研修につきましては、実際に能登半島地震が１月１日に発生いたしましたので、これらの対応を優先したことから中止をいたしております。

次に⑥広域防災活動に関する情報の発信ですが、広域連合における広域防災の取組を広くＰＲし、住民の防災意識の向上を図るため、実施結果アにありますとおり、防犯防災総合展など、各地の防災イベントに出展を実施いたしました。

13ページを御覧ください。（３）防災庁創設の推進といたしまして、防災庁創設に向けた国民的な理解を広めるため、実施結果にありますとおり、関西大学の河田先生に講演をいただくセミナーを開催し、普及啓発を図っております。

以上が計画事業でございますが、この記載以外に、１月１日に発生をしました令和６年能登半島地震につきましても、速やかに１月１日に対策準備室を設置するとともに、翌日には石川県庁にリエゾンを派遣し、また連合長を長とする災害対策支援本部を設置いたしまして、奥能登の被災６市町に対する構成団体によるカウンターパート方式による対向支援などを実施したところでございます。

以上が、広域防災に関する事業の実施状況でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　ありがとうございました。

野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口でございます。私からは、広域観光・文化振興分野の取組について、主な事業に絞って御説明いたします。

資料は、続きで14ページを御覧ください。まず（１）ＫＡＮＳＡＩブランドの構築のうち②テーマ別観光推進事業についてでございます。関西に点在する共通のテーマの観光資源について磨き上げを行う取組といたしまして、城と水をテーマに、ディズニー映画とのタイアップ企画や、インフルエンサーによるファムトリップを実施し、情報発信を行いました。

次に③海外観光プロモーションの実施です。令和５年度は、コロナ禍の間実施ができておりませんでした、海外におけるトッププロモーションを再開いたしました。タイでは西脇副連合長、韓国では三日月連合長をトップに、大阪・関西万博への誘客と、関西の広域

周遊について観光プロモーションを実施いたしました。このプロモーションを契機といたしまして、この８月２日、タイ国政府観光庁総裁に来日いただきまして、観光交流の促進に係る趣意書の締結を行いました。

次に、ページをおめくりいただきまして、16ページを御覧ください。④関西観光本部事業です。これは、関西広域連合と関西経済連合会が連携して設置した広域連携ＤＭＯである関西観光本部に対し、分担金を拠出しているものです。台湾大商談会を台湾で開催したほか、海外メディアやブロガーによるファムトリップ、ＷＥＢや紙媒体による関西観光情報の発信、広域観光ルートの造成などを実施いたしました。

次に、17ページを御覧ください。（２）基盤整備の推進、⑥通訳案内士等の人材育成では、全国通訳案内士の登録事務はもとより、スキルアップに向けた研修会において、エージェントと通訳案内士の交流の機会を設けるなど、通訳案内士の活躍の機会拡大にも取り組みました。

ページをおめくりいただきまして、18ページを御覧ください。⑦関西周遊環境の整備では、大阪・関西万博の開催を見据え、内閣府の補助事業を活用し、関西域内の周遊促進に向けて、観光案内所のネットワーク強化等による広域観光案内の仕組みづくりに取り組んでおります。令和５年度は、ＪＲ西日本と連携し、案内端末の仕様設計等を行いました。

次に（３）ジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。関西国際空港や海外の旅行博等で山陰海岸及び南紀熊野ジオパークのチラシを配布するとともに、旅行代理店や関西の通訳ガイドを対象とした山陰海岸ジオパークを巡るファムトリップを実施するなど、ジオパークの魅力発信を行いました。

19ページを御覧ください。文化の事業です。（４）関西文化の魅力発信のうち、⑪関西文化の振興と国内外への魅力発信について、毎年11月に関西圏域の文化施設の入館料を無料とする関西文化の日を実施しておりますが、昨年度は、関西文化の日に加え、共通するテーマで、関西の文化施設を周遊できるパンフレットを作成するとともに、動画でも文化施設の魅力を紹介するなど、幅広い層に関西の文化施設に親しむ機会を提供いたしました。

次のページ、20ページを御覧ください。次に⑫連携交流による関西文化の一層の向上について、歴史街道推進協議会と連携し、「文化観光から見た民俗芸能～地域の誇りを次代へとつないでいくために～」をテーマに、歴史文化遺産フォーラムを開催しました。

次に⑬関西文化の次世代継承について、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用し、小・中学生を対象にオンラインでの実施とともに、令和５年度からリアルで伝統文化教室を開催いたしました。子供が自宅でも興味を持って調べていましたというような感想をいただくなど、様々な参加者に伝統文化体験の機会を創出いたしました。

ページをおめくりいただき、22ページを御覧ください。⑭産学官連携による関西文化の創造について、文化創造・交流プラットフォーム等を通して、関西の多様な主体との連携による文化振興策を推進しており、令和５年度は、大阪・関西万博に向けた文化発信イベントの実施計画を策定するとともに、アーティストと関西企業との共創から新たなアート作品の制作を行いました。

最後に⑮文化庁移転等を契機とした関西文化の振興についてです。関西文化の情報を一元的に扱うポータルサイトに新たな文化施設や食文化等のコンテンツ情報を充実させるなど、初めて300万レビューを超える多くの方に御利用いただきました。また、関西伝統文

化フェアを実施し、約２万人の方に御覧いただくなど、関西文化の魅力を国内外にＰＲいたしました。

以上が観光分野の主な取組です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　続きまして、小倉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子）　　広域観光・文化・スポーツ振興スポーツ部長の小倉でございます。私からはスポーツ部の取組の主なものについて御説明いたします。

資料の25ページをお願いいたします。初めに（１）①関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議の運営について、関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき、具体的事業を企画立案するため、推進会議を４回開催いたしました。Ｊリーグ、セレッソ大阪のホームスタジアムであるヨドコウ桜スタジアムの施設見学も実施し、サッカー以外のマーケティングを学ぶ機会を設けました。

続きまして（２）生涯スポーツ先進地域関西の実現について②子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充では、スポーツ離れなどの課題に対するため、アの関西小学生スポーツ交流大会を開催し、大阪府の門真市で卓球大会を実施しました。９府県市から24チーム、134名の選手の参加があり、このうち大阪府市外からも16チームの参加がありました。

26ページをお願いいたします。③成人のスポーツの振興について、スポーツの参画人口拡大につながる機会を創出するため、アのデジタル技術を活用した日々の運動習慣の促進では、スマートフォンを活用したウォーキングイベント「関西元気ウォーキング」を92日間実施し、6,769名の参加がありました。また、ウの関西マスターズゲームズの開催では、ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けて生涯スポーツの機運を引き続き高めるため、広域大会として９府県市で14大会を実施し、5,005名もの参加がありました。このうち約45％の方々は、開催府県市外からの参加となっています。

27ページをお願いいたします。④障害者スポーツの振興についてですが、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動の支援に取り組んでおり、イの障害者スポーツ体験会の開催では、ＰＲ効果の高い施設などで一般利用者向けに開催いたしました。28ページの上段の表に記載のとおりでございます。

⑤地域のスポーツの振興に向けた広域的連携による支援について、イの企業等表彰制度の実施では、関西経済連合会と連携し、スポーツ振興に積極的な企業やスポーツを通じて、健康経営に取り組む企業などを表彰しています。また、昨年度から企業で働きながら、スポーツ活動を支える審判員の表彰も新設しました。企業のスポーツ活動への参加に対する社会的機運の醸成を図ってまいります。

29ページをお願いいたします。（３）スポーツの聖地関西の実現について⑥国際競技大会・全国大会の招致・支援のアの神戸世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援では、神戸市内の小・中学校及び高等学校で、パラ陸上体験会を開催しました。パラスポーツの魅力や多様性を考える機会を提供しました。

続きまして⑦スポーツ人材育成についてですが、府県市単位で強化・育成が難しい、アの障害者スポーツアスリート育成練習会の開催では、パラ・パワーリフティングなど４競技の育成練習会を開催いたしました。パラ水泳では、ゲスト講師にパラリンピックのメダ

リストに参加していただきました。イのスポーツ指導者講習会の実施では、子どもたちへの指導方法や指導者に求められる資質などについて、トップアスリートを育成した指導者を招へいし、奈良県で開催いたしました。30ページの上段の表のとおりでございます。

最後に（４）スポーツツーリズム先進地域関西の実現についてでございます。⑧広域観光・文化振興との連携のイのスポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発では、関西広域サイクリングルートとスマートフォンアプリを活用し、サイクリングイベント、古墳フォトラリーを11月から12月にかけて実施しました。日本屈指の急勾配、暗峠など、一部に上級者向けルートを盛り込みました。今年度は、実施時期を気候のよい秋にするということで、昨日の10月18日からスタートさせています。歴史的な名所や文化的なスポットを自転車で巡るデジタルスタンプラリーです。全構成府県にコースを設けています。どうぞよろしくお願いいたします。

スポーツ部については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　続きまして、片伯部広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由）　　広域産業振興局長の片伯部でございます。令和５年度の主な実施事業の概要について御説明いたします。

決算資料の31ページを御覧ください。（１）関西広域産業ビジョンの着実な推進でございますが、広域産業振興局では、関西広域産業ビジョンに基づきまして、各種取組を行っております。そこで、②に記載しておりますが、昨年度は社会・経済情勢等の変化に加え、また、大阪・関西万博のインパクトも見据えまして、学識経験者や経済団体等から御意見をお聞きいたしまして、広域連合議会での議決を得て、年度末にビジョンを改訂いたしました。

次に、32ページをお開きください。（２）関西のポテンシャル発信・強化を御覧ください。③関西スタートアップ・エコシステムの推進でございます。このエコシステムの推進については、域内の共通点や強みを活かし、そのポテンシャルを世界に向けて発信することで、国内外から人・物・投資・情報などを呼び込み、スタートアップの成長環境の構築を目指すものです。令和５年度は、著名な国内また国外のデータベースへの域内スタートアップの登録を進め、国内では目標22社に対して472社、国外は目標205社に対し299社の登録実績となりました。また、下のほうに記載しておりますが、首都圏でのピッチイベント等の開催や、海外のスタートアップメディアへの記事掲載などの情報発信活動を行いました。

次に、33ページ中段、④では、関西の強みである、ライフサイエンス分野の取組として、海外に訴求力のある大規模展示会「ＢｉｏＪａｐａｎ2023」に参加いたしました。域内参加企業のマッチング支援に取り組みまして、目標の２倍近い119件のマッチングが実現いたしました。また会場では、関西における再生医療分野のポテンシャルについてをテーマにセミナーを開催いたしまして、参加者から高い評価をいただきました。

下段の（３）関西の優位性を生かしたイノベーション創出環境・機能の強化では、関西が高い産業ポテンシャルを有するグリーン分野の取組として、次ページ、34ページ中段イに記載しておりますフォーラムを開催いたしました。大学研究機関等からカーボンニュートラルに資する技術の研究成果を発表してもらうとともに、企業とのマッチングを推進いたしまして、参加者数、マッチング件数ともに目標値を上回る実績となりました。

次に下段の（４）高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援では、⑥関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築に取り組みました。これは域内の公設試による技術支援と、経営支援機関による事業化支援、それらを有機的につなぎまして、広域の事業化支援ネットワークの充実強化をけん引する機能を官民連携で整備するものでございます。令和４年11月からは関西経済連合会とも連携いたしまして、民間企業や国の産総研の専門家のコーディネーターを含むセンター機能を立ち上げております。

35ページを御覧ください。アの企業ニーズに応える事業化支援強化事業に記載のとおり、令和５年度は、企業からの相談を受け付けるポータルサイト「かんさいラボサーチ」に各公設試の特徴的な研究成果等を披露するショーケースを新設いたしました。また、このプラットフォーム事業専用のページを作成いたしまして、コーディネーターの面会予約受付を開始するなど、コンテンツの充実を図りました。コーディネーターを中心とした相談や、公設試、大学の研究シーズと企業のニーズのマッチングでは、102件の利用がございまして、利用企業からは高い評価を得られました。

36ページ、⑦ＳＤＧｓの達成に取り組む企業への支援といたしましては、関西プラスチックごみゼロ推進事業を実施いたしました。ＳＤＧｓの中からものづくりと関係性の深い開発目標項目をテーマとした展示会では、プラスチック関連企業を含む218件のマッチング仲介及び32件の成約につながりました。

下段の（５）個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化では、⑧地域魅力の発信・マーケットの拡大支援といたしまして、デザインや実用性に優れた関西のものづくり製品などの魅力を国内外に発信いたしました。37ページの中段の表に記載しておりますとおり、年末年始の１か月間は東京の有楽町でプロモーション活動を行うとともに、10月からの５か月間は、アメリカのロサンゼルスで製品の展示・販売やワークショップを実施いたしまして、ロサンゼルスでは約11万7,000人の方に御来場いただきました。なお、今年度からは万博を機に、多くの海外企業等が関西を訪問するという機会を生かしたＰＲに取り組んでいるところです。

37ページの下段、（６）関西を支える人材の確保・育成では、新たな人材確保策といたしまして、外国人材の活用をテーマとしたセミナーを開催いたしました。次ページ、38ページの表に記載しておりますが、ライブ配信に加えまして、後日アーカイブ配信を行うことにより、受講機会を拡充し、視聴者数、視聴者満足度ともに目標値を超える実績となりました。

最後に、38ページの⑩広報活動やセミナー等による情報発信では、域内の中堅・中小企業における取組等を紹介する、イに記載しておりますビジネス情報誌ｆｒｏｍ　ＮＯＷ　ＯＮ　ＫＡＮＳＡＩを発行したほか、39ページのウに記載のとおり、中小企業等に向けたＤＸの推進セミナーを開催いたしました。

以上、広域産業振興局の令和５年度事業について、御説明させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（鈴木徳久）　　続きまして、立石広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（立石修）　　農林水産部長の立石でございます。農林水産部の執行状況について、主なものを御説明申し上げます。

40ページをお開きください。（１）の地産地消運動の推進による域内消費拡大について、

①では、広域連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを「おいしい！ＫＡＮＳＡＩ応援企業」として登録し、社員食堂等で域内の食材を使った料理の提供をお願いしており、令和５年度末現在、登録数は190となっています。また、広域連合ホームページで登録企業134施設の社食メニューや、社員の声などを紹介するとともに、登録企業２社の社員食堂で構成府県市の食材を使った料理の提供や、産品販売イベントを実施し、特産品のＰＲと利用拡大に取り組みました。

②では、特産物の出前授業を36校で実施したほか、193校の学校給食へ特産物を提供いたしました。

③では、府県域を越えた直売所の交流イベントを10回開催し、域内の特産物の消費拡大を図りました。

続きまして、41ページを御覧ください。（３）の国内外への農水産物の販路拡大について、⑥では、輸出に向けた機運の醸成を図るための食品輸出セミナーをオンライン配信により開催し、輸出に関心のある事業者等219名の参加をいただきました。また、⑦では域内事業者の多様な販路開拓を支援するため、リモートによるＷＥＢ型マッチング商談会を開催した結果、98件の商談機会を創出し、成約率は10.2％となりました。

続きまして42ページを御覧ください。（５）の農林水産業を担う人材の育成・確保について、⑩では農業、林業、水産業の分野ごとに、令和５年度版「就業ガイド」を作成し、各構成府県市の就業相談会等で配布いたしました。また、各農業大学校や林業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した「大学校ガイド」を作成し、広域連合ホームページへの掲載や冊子の配布により、府県間の相互受入れの促進を図りました。令和６年度入学生のうち、広域連合域内の相互受入れは農業で23名、林業で15名でした。

（６）の都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全について、⑪では、広域連合ホームページなどで、都市農村交流に関する優良事例や交流施設の情報発信を行うとともに、デジタルスタンプラリーを実施し、都市農村交流の促進を図りました。また、⑫では、地域の要請に応じて、都市農村交流に関する知見を有するアドバイザーを派遣するとともに、現地検討会を開催することにより、都市農村交流の取組を促進しました。

最後に（７）の関西広域農林水産業ビジョンの改訂委員会の開催について、⑬では、策定から10年が経過する関西広域農林水産業ビジョンの改訂のため、専門家による次期ビジョンの内容検討等を行う委員会を開催し、令和６年３月に改訂を行いました。

農林水産部からの説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木徳久）　　続きまして、森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳）　　広域医療局長の森口でございます。広域医療局の取組につきまして御説明をさせていただきます。

44ページの４、広域医療を御覧ください。まず①関西広域救急医療連携計画の推進でございますが、本計画は、令和３年度から令和５年度までを計画期間とし、広域医療局として取り組む事業の方向性を示すものであり、救急医療や災害医療などの施策内容や、目標の達成状況などにつきまして、有識者で構成される計画推進委員会の御助言をいただきながら、個々の事業展開を図ったところでございます。また、今年度からの３か年を計画期間といたします第５次計画の策定に当たりましても、委員会から御意見を頂戴したところでございます。

次に②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実でございますが、広域連合管内においては、７機のドクターヘリを一体的に運行し、救命効果が高いとされる30分以内での救急医療提供体制や、また二重、三重のセーフティーネットを構築させていただいております。45ページを御覧ください。令和５年度のドクターヘリ７機の運航実績でございますが、全体で4,350回となっております。また、イのドクターヘリの臨時離着陸場につきましては、全体で3,316か所を確保させていただいたところでございます。また、ウの各基地病院の救命救急センター長などが参加をいたします、ドクターヘリ関係者会議を開催いたしまして、広域災害時の運行体制の検討など、諸課題について意見交換を行い、基地病院と関係者間の連携強化を図らせていただきました。

続きまして、45ページから46ページにかけまして、③ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発を御覧ください。イのドクターヘリ基地病院交流・連絡会を４年ぶりに実地開催をいたしまして、フライトドクターやナースが一堂に会し、スキルアップに向けた取組や、消防機関との連携について情報交換を行いました。

次に、④の周産期医療連携体制の充実では、医師や行政関係者で構成する近畿ブロック周産期医療広域連携検討会を開催いたしまして、救急車での広域搬送については、宿直許可の取得状況についてをテーマとして、情報共有、意見交換を行いました。

次に46ページから48ページにかけまして、⑤災害医療に係る体制の構築・訓練の実施でございます。大規模災害発生時においても、迅速かつ円滑な医療救護活動を行うため、府県を越えた研修や訓練などを行っております。47ページを御覧ください。アの医療のＤＸに向けた広域連携の推進につきましては、サイバー攻撃により院内システムが停止し、機能低下に陥った医療機関が連合管内で発生したことを踏まえまして、サイバーセキュリティ対策セミナーを開催したところでございます。

また、イの感染症対策に係る広域連携の推進におきましては、令和５年５月、新型コロナの５類移行まで、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしますとともに、今後の感染症を見据えた感染症担当者会議・合同研修会を開催したところでございます。

また、エの広域的な災害医療訓練の実施におきましては、広域連合管内ＤＭＡＴの大規模災害時医療活動訓練への参加や、衛星携帯電話等による情報伝達訓練を実施したところでございます。

また、このオのＣＢＲＮＥ災害対策に係る広域連携では、間近に迫る大阪・関西万博など、大規模イベントを見据え、ＣＢＲＮＥ災害対策セミナーを開催し、災害医療関係者の技能向上や連携強化を図ったところでございます。

48ページを御覧ください。⑥薬物乱用防止対策に係る広域連携といたしましては、大麻乱用防止の強化及び危険ドラッグ撲滅に向け、構成府県市と情報共有を図るための担当者会議や、国の担当者と連携した研修会を実施いたしました。

次に⑦専門分野における広域連携となります。アの消費者事故防止及び啓発といたしましては、消費者庁と連携をいたしまして、消費者事故防止への理解を深めるための研修会や、49ページのイジェネリック医薬品普及促進に係る広域連携といたしましては、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた研修会を開催いたしました。

またウ広域連携に係る研究調査及び広報といたしましては、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策に係る各構成団体の取組状況等の情報共有に努めてまいりました。

広域医療についての取組は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　続きまして、白井広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（白井稔）　　広域環境保全局、白井でございます。それでは、広域環境保全局の取組につきまして説明させていただきます。

資料は50ページでございます。50ページの５番広域環境保全でございます。まず（１）の関西広域環境保全計画の推進につきましては、令和５年度より第４期の関西広域環境保全計画に基づいて事業を実施しておりまして、有識者会議を開催し、事業の評価、次年度の事業展開につきまして、専門的な観点から助言をいただきました。

次に、（２）の脱炭素社会づくりの推進でございます。温室効果ガス排出量の削減に向けた関西脱炭素アクション等を展開するとともに、事業者及び団体等による主体的な行動等を促進するための関西脱炭素フォーラムを開催いたしまして、講演及び参加者によるブース展示におきまして、国の動向や、気候変動の現状、地域連携による再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の活用、事業者の脱炭素化に向けた取組など、様々な事例の共有を行うことで、機運醸成を図ったところでございます。

続きまして、52ページをお願いします。52ページ（３）自然共生型社会づくりの推進でございます。③の生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上につきまして、平成28年度に選定いたしました関西の生かしたい自然エリアの情報発信を通した保全・活用に取り組んでおります。令和５年度は企業、地域団体、学生などを対象といたしまして、地域資源の持続可能な保全、活用の手法を学ぶことなどを目的としたスタディーツアーを大阪平野南部のエリアで行いました。また、④の関西地域カワウ広域管理計画の推進でございますが、カワウ被害の減少を目指し、対策を進める上で必要な生息状況や被害に関するモニタリング調査を継続的に実施するとともに、各地域のカワウ対策を推進するため、被害が発生している１地域、兵庫県でございますが、専門家を派遣いたしまして、被害対策に取り組める体制整備につなげました。

さらに53ページでございますが、⑤番広域連携による鳥獣被害対策の推進ですが、ニホンジカや外来獣等の被害対策が効果的・効率的に進みますよう、構成府県市の持つ課題等について、構成府県市だけではなくて有識者、これは学識経験者、弁護士、保険会社なども交えて協議をいたしまして、市町村アンケートによる有害捕獲事業の実態調査及び府県職員が取り組む第二種特定鳥獣管理計画のためのガイドラインを作成いたしました。

続きまして、54ページをお願いいたします。（４）循環型社会づくりの推進でございます。⑥の３Ｒ等の統一取組の展開では、リデュース・リユース・リサイクルの取組を構成府県市で統一的に展開をいたしました。具体的にはプラスチックごみゼロに向けたマイボトル運動の推進や、プラスチックごみゼロ・食品ロス削減に向けたシンポジウムの開催等の広報啓発活動や、ファッションロスに関する住民意識調査を実施いたしました。

最後に56ページの（５）持続可能な社会を担う人育ての推進でございます。⑦番の人材育成施策の広域展開につきまして、地域特性を生かした交流型環境学習事業といたしまして、滋賀県の学習船「うみのこ」を活用した学習会と、徳島県吉野川での干潟の生物観察会を開催いたしました。また、新たに開催いたしました若者参画によります、環境学習プログラムでは、学生サポーターが企画立案した環境学習イベントを通して、大学生など、若い世代の環境配慮意識の向上を図りました。

最後に、環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業でございます。オンラインセミナーを開催しますとともに、３年間継続してきた事業の総括に当たる対面の交流会を開催いたしました。加えて、これまで事業内で取り上げた事例をまとめた事例集を作成し、事業の取りまとめとしたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　続きまして、梅村資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（梅村徹弥）　　本部事務局資格試験・免許課長の梅村でございます。資格試験・免許事業の実施事業について御説明申し上げます。

資料は58ページからでございます。初めに（１）①調理師、製菓衛生士に関する事務でございます。実施結果のアには、試験事務について記載をしております。調理師と製菓衛生士の試験は同時に実施しておりまして、６府県10会場において、令和５年７月９日に行いました。実施結果については次の表でございます。調理師試験につきましては、出願者数3,387人に対し、実際に受験された受験者数が3,200人、うち合格が2,315人ということで、合格率は72.3％でございました。製菓衛生師は下段でございます。合格者数1,350人、合格率は75.0％となっております。

次のイは「免許交付事務」でございます。調理師、製菓衛生師それぞれ新規申請、書換え交付等の手続がございまして、合わせて調理師では5,917件、製菓衛生士では1,192件の申請があり、処理をいたしております。

続きまして②准看護師の関係でございます。アの資格試験事務でございますが、６県６会場で、令和６年２月４日に実施いたしました。実施結果につきましては、合格者数865人、合格率97.4％となってございます。イの免許交付事務につきましては、合計で1,466件の申請を処理しております。ウは准看護師の行政処分等でございます。こちらは准看護師免許保有者のうち、罰金刑以上の刑に処せられた方に対する行政処分等の実績でございます。令和５年度中は、免許取消しとした案件が１件、厳重注意とした案件が１件ございました。

続きまして、59ページを御覧ください。登録販売者、毒物劇物取扱者の関係でございます。こちらは制度上免許事務がございませんので、試験のみ実施をいたしております。登録販売者試験につきましては、６府県８会場で令和５年８月27日に、毒物劇物取扱者試験につきましては、６府県８会場で令和５年12月２日にそれぞれ実施いたしました。結果につきましては、下の表のとおりでございます。登録者販売者試験は3,057人が合格され34.4％の合格率、毒物劇物に関しましては、合格者数1,082人で合格率51.8％となっております。

最後に（３）資格試験等基金でございます。本基金につきましては、将来にわたる資格試験・免許事務の円滑な実施のため設置しているものでございます。年度ごとの受験者数の増減、また資格管理システムの更新費用などがございまして、こうした年度間の収支変動に対応するため、収支見通しを立てながら適切な管理運営に努めているところでございます。

資格試験・免許に関する説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　それでは、友井広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（友井泰範）　　広域職員研修局長の友井でございます。私からは広

域職員研修分野の実施事業について御説明をいたします。

決算説明資料の60ページを御覧ください。まず（１）広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組の①政策形成能力研修の実施につきましては、グループ演習形式と集中講義形式の２本立てで実施いたしました。グループ演習形式につきましては、例年合宿型で実施し、参加者同士の交流の場を設けることで、政策形成能力の向上だけでなく、各府県市職員間のネットワーク形成にも寄与しております。コロナ禍においては、感染拡大防止のため合宿を控え、日帰りやＷＥＢで実施いたしましたが、令和５年５月に５類感染症に移行されたことで、令和５年度は合宿型の研修を再開いたしました。集中講義形式につきましては、「統計的思考・エビデンスに基づく政策立案」、「デザイン思考に基づく子育て政策の立案」をテーマに講義やグループワークを実施いたしました。

次に②団体連携型研修の実施でございます。これは各団体で主催している研修に、他団体の職員を相互に受講参加させることで、幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るもので、令和５年度は24研修で356名の職員が受講しております。

最後に（２）研修の効率化の取組として、先ほど説明いたしました団体連携型研修のうち、11研修について「ＷＥＢ型研修」を併用して実施いたしました。これは各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し、参加職員の自席や自宅を含む複数の会場へ同時に配信する研修でございます。移動時間や旅費の削減を図ることができ、221名の職員が利用いたしました。

令和５年度の広域職員研修局の事業は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　どうもありがとうございました。以上で理事者からの説明を終了します。

それでは、質疑に移ります。御発言があれば挙手願います。

前田委員。

○委員（前田ともき）　　兵庫県議会の前田です。

まずは寄附金について、２ページですね、予算1,000円に対してゼロ円ということで、まずざっくりでいいのですけど、まずは関西広域連合創設以来、この寄附金というのは、延べで幾らぐらいの金額を集めてきて、この1,000円という計画はどこから来たのか、具体的に誰が責任を持ってこの寄附金を集めていくのか、確認ですけど、当然これの寄附というのは他の自治体、都道府県市町村と同様の税制上の優遇措置があると、で、一つも集まっていない、こういう認識でいいのですかね。

○委員長（鈴木徳久）　　沖総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　お答えさせていただきます。寄附金でございますが、企業等々からお話をいただくことはございますけれども、現在のところは残念ながら集まっていない現状でございます。

以上でございます。

○委員（前田ともき）　　集まった金額というのは、これまでの延べ累計金額ってざっくり幾らぐらいですか、ざっくりでいいですけど。

○委員長（鈴木徳久）　　総務課長、どうぞ。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　総務課長、沖でございます。

集めています金額につきましては、すみません、手元にございませんので、また皆様に委員長の御了解を得て、確認の後お伝えさせていただくということで、申し訳ございませんが、持ち合わせがございません。

失礼します。

○委員（前田ともき）　　これは企業からお話があってというか、広域連合として積極的にプッシュ型で営業していくという行動はしてこなかったのですか。また、各自治体に寄附金が流れるというのもあるのですけど、広域連合として寄附が集められる魅力的な要素、事業って何があるとお考えでしょうか。

○委員長（鈴木徳久）　　総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　例えばですけれども、先ほど農林水産でお話がございました、地産地消であったりとかということで、域内の企業さんと御一緒に寄附を集めながらやっていける事業等々があるかと存じます。

○委員（前田ともき）　　兵庫県では僕、10年前からこのふるさと納税、ＥＣサイト返礼品重視じゃなくて意義を伝えていかないといけないよという、特に金持ちが気にするような芸術文化、教育、あと医療ですね、この辺を訴求していかないといけないという点と、もう一つは、正直、役所の人なので営業できないんですよね。それはできないのはできないで置いといて、外部のファンドレイザーみたいなのを採用して、こっちからプッシュ型で提案していくという形にしないと、黙っていても寄附金なんかは集まらないですからね。その辺をせっかく広域連合では例えば、ドクヘリとかも大きな事業でやっていて、皆があったらいいよねと思うような事業があったりとか、例えば万博なんかもそうでしょうし、せっかく良い素材があるのに、広域連合のホームページを見ても、何か寄附金の案内があるわけでもなく、何か認知されるわけでもなく、こっちから営業をするわけでもないので、それは集まらないよねと、1,000円という設定自体が、その目標自体がそもそも僕は少ないと思うんですけども、今後この寄附金獲得に向けてどういう事業をどういう対象に誰が責任を持って集めていくのか、そのお考えをお伺いします。

○委員長（鈴木徳久）　　総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　お答えさせていただきます。そうですね、ホームページ等で御案内ということはこれから充実をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（前田ともき）　　次、関西マスターズゲームズですけども、これは今後継続してやっていくお考えはないのかというのと、ワールドマスターズゲームズはほかの外部のプラットフォームを使ってというのはあるのですけども、やはり外部で１発のイベントで終わらすのではなくて、せっかくこの関西マスターズゲームズという、初年度にしては結構集まっているほうだと思うのですけども、これをもっと拡張して定例的にやるであったりとか、あと開催競技もあまりメジャーじゃない、マラソンぐらいしかないですよね、人を集めるような、だから草野球マスターズゲームズがあってもいいし、そもそも関西に区切る必要もないですよね。関西広域連合が主催するけれども、日本のマスターズゲームズであってもいいと思うし、結構後半につながるこの「スポーツの聖地関西」の実現という戦略が29ページに書いているのですけども、結局やることといったら、神戸で世界パラの開催支援となっているので、実施主体として関西広域連合がこういうマスターズ、要はその

一定の年が行っている人を対象に、草の根スポーツも含めて定例的にイベントを打っていくというのはいいのではないのかなというふうに思うのですけど、今後関西マスターズゲームズの種目の拡大であったりとか、定例化であったりとか、関西にこだわらないであったりとか、その辺の何かお考えというのは今あるのでしょうか、なかったらないでいいんですけど。

○委員長（鈴木徳久）　　小倉振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子）　　まず、関西マスターズゲームズにつきましては、ワールドマスターズゲームズが延期したことに伴いまして、生涯スポーツの機運を引き続き醸成していくということで、関西マスターズゲームズという名前で進めているところでございます。今現在につきましては、2027のワールドマスターズゲームズの成功をやっていくために、このスポーツをできるだけ、生涯スポーツを発展させていく、進化させていくということで、そこで開催される種目を中心に我々は主に取り組んでいるところですが、当然構成府県市の中で生涯スポーツというのはやっておりますので、冠称大会、冠をつけまして、生涯スポーツの進展というのをそれぞれ頑張っているところでございます。目標値としまして、実は令和５年度、８万3,000人のところが７万8,000人ということで、少し下がったのですが、これにつきましては神戸の六甲のマラソン大会が道路工事があって中止ということで、少し減った部分はあるのですけれども、生涯スポーツを引き続き頑張っていくというところにつきましては、引き続きやっていきたいというふうに考えております。ワールドマスターズが終わった後につきましても、そこの機運は続けていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（鈴木徳久）　　前田委員、一応指名してから発言していただけますか。

　どうぞ。

○委員（前田ともき）　　結局機運醸成というのは、１回、２回イベントをやったところで、単発で終わっても意味がないわけで、ワールドマスターズゲームズというのが、そこまで大金を払って誘致をして、今後も何回も定期的にワールドマスターズゲームズを呼ぶ必要があるのかといったら、僕はちょっと疑問に思っているし、むしろ01のところはワールドマスターズにもらって、１から100にファインチューニングをして伸ばしていくというところは日本人に向いていると思うので、こういうアイデアを生かしながら、関西にこだわらず、競技イベントももっと拡大して、関西広域連合初のこういうコンセプトを生かしながら、生涯スポーツの祭典にしていくことが、僕はこの関西のスポーツの聖地化にもつながると思うし、やはりスポーツのためにわざわざこっちに来るわけですから、お金も持っているし、消費も落ちるでしょうし、合宿とかイベントの前泊、後泊、そういうところも含めて、やはり恒常的にこのイベントをやっていただきたいなと要望して、最後の質問、59ページの資格試験の基金ですけども、２億、小さい金額なのであれですけども、これを資金使途等と運用の方針、これもよく役所に言っているのですけど、現預金で持っているというのは安全じゃなくて、現預金に投資していると一緒なのですよね。だからインフレで物価上昇率が２％で現預金を持っていると、それは２％損する資産に置いていることと同義であるという中で、毎年毎年2,000万近く積み立てている基金の使途であったりとか、現預金で運用していていいのかであったりとか、最低でも公社債とか、そういったところはどうお考えなのか、まず教えてください。

○委員長（鈴木徳久）　　梅村資格試験・免許課長。
○本部事務局資格試験・免許課長（梅村徹弥）　　ありがとうございます。現在基金残高につきましては1.9億円ございますけれども、システム改修の費用や、あと試験手数料の減などに備えて、一定額現金で残す必要があると考えております。ただ、精査して一定部分について蓄えることができる部分がございますれば、有価証券に換えるなど、運用益を着実に積み立てるようなことも検討してまいりたいと考えております。
○委員長（鈴木徳久）　　よろしいですか。
○委員（前田ともき）　　はい。
○委員長（鈴木徳久）　　ほかにございませんか。
　仁木委員、どうぞ。
○委員（仁木啓人）　　これまで実質的な自主財源のことを本会議でも話をさせていただいておりますが、実質的な自主財源でいえば、いわゆる各県の負担金、都道府県市の負担金を除けば、実質的でいえばこの資格試験の部分、手数料の収入のみになってくると思うのですが、今後いろいろな団体からも自主財源についての指摘等々も受けられているかと思うのですけども、その辺というのはどのような、過去からそういうような指摘を受けられていると思いますが、どういうような方針、また今どういうような状況でいるのかということをお教え願えればと思います。
○委員長（鈴木徳久）　　沖総務課長。
○本部事務局総務課長（沖有希子）　　総務課長、沖でございます。お答えさせていただきます。
　委員おっしゃいますように、自主財源といたしましては、資格試験の歳入という形になってございまして、残る部分は各構成府県市からの負担金という形でございますが、事務といたしましては、各構成府県市と重複するようなことがないように、効率的に図っていくということで、スリム化を図った上で実施をしていくということで御理解を得て進めさせていただいております。
　以上でございます。
○委員長（鈴木徳久）　　仁木委員。
○委員（仁木啓人）　　私が申し上げているのは、ポートフォリオをどないしていくのかということを申し上げているわけであって、今後どのようにして醸成していくのか、これ以上広域連合として前向きにそういった自主財源について検討を重ねないという話なのか、どういう方針でおるのかが、関西広域連合の議員２年目をさせていただいて、行く先はいったい何なのかというところがありまして、そこら辺については大まかに将来性というか、各いろいろな団体から自主財源の問題について指摘を受けられていると思うのですけども、私が聞いていますのはそこであって、どう現状を見られて、様々な団体からも指摘を受けられている中で、どう考えていくのかということですね。ないならないでいいのですが、現状での、これは決算ですから、決算を見た上でどうなのかということをお教え願えればと思います。
○委員長（鈴木徳久）　　沖総務課長。
○本部事務局総務課長（沖有希子）　　失礼いたしました。お答えさせていただきます。
　各府県からの負担金としては持ち寄り事務ということで御理解を得たものについて、ま

た広域全体に効果があるものという形で御理解を得た中で負担金をいただいているということになりますので、その考え方は踏襲をしていくということで考えております。

以上です。

○委員長（鈴木徳久）　　仁木委員。

○委員（仁木啓人）　　これでとどめますけども、私が申し上げているのは、負担金の話をしよるわけではなくて、いわゆる実質的な自主財源をどうしていくのかというお話をさせていただいています。ないならないで結構ですから、今の御答弁ではないということだと判断をいたしましたので、今後、我々も勉強してまいります。

以上です。

○委員長（鈴木徳久）　　ほかにございませんか。

桑野委員、どうぞ。

○委員（桑野仁）　　確認だけをさせていただきたいと思います。事業の実施状況の中で、56ページのこれは滋賀県の「うみのこ」の事業なんですけども、年２回、毎年この事業をしていただいているのですが、例年聞くと抽選で決定をしているというふうにはお聞きしているのですけれども、現実的に今回各54組208名が参加をしていただいているのですが、非常によい事業なので、アンケート結果も非常にいい回答をいただいているわけですけども、実際にどれぐらいの方々が申込みをされて、何名が申込みをされているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木徳久）　　白井広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（白井稔）　　ありがとうございます。毎年400名の申込みがございますので、400名のうちの半分ぐらいしか参加していただけない、そういう状況でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　桑野委員、どうぞ。

○委員（桑野仁）　　前の県の議会のところでも、私はちょっとお話をしたんですけど、年間108航海でしたかね、「うみのこ」をやっているわけで１泊２日ということで行くと、二百数十日、滋賀県の小学校の子供たちだけでそれだけ行っているということで、今後これだけ申込みがあるのであれば、「うみのこ」の事業のところでやはりもう１日か２日、やはり他府県の子供たちにもっと滋賀県、琵琶湖のことを知っていただくということも考えていく必要があるかと思うのですけども、メンテナンスとかがあるので、なかなか航海日数を増やすことは難しいかとは思うのですけど、そのあたりで何かお考えがあれば教えてください。

○委員長（鈴木徳久）　　白井広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（白井稔）　　広域環境保全局、白井でございます。

できるだけ多くの皆様に参加いただきたい思いは持っております。予算が回せるだけ検討してまいりたいと思いますが、なかなかやはり船を１回出すことに対しましての予算がかなりかかってまいりますので、そこはまた予算と調整させていただいて、御意見を踏まえて対応させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（鈴木徳久）　　桑野委員。

○委員（桑野仁）　　よろしくお願いをしたいと思います。本当にいい事業だと私自身は思っていますので、やはり子供たち、親子で経験をしていただくよう、できるだけ多くの

方々に参加をしていただきたいなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。
　それと委員長、もう一点だけ、これも確認です。40ページのところの地産地消運動の推進のところなんですけど、この登録企業が190施設になっているかと思うのですが、この190施設の都道府県別で何か分かりますか、もし分かれば教えてください。
○委員長（鈴木徳久）　　立石農林水産部長。
○農林水産部長（立石修）　　今手持ちにも持っていないのですけれども、190社の内訳は全部持っていますので、後ほどお示しできるとは思っております。多分、広域連合のホームページの中に190社は大抵一覧表では載っておりますので、各府県ごとに整理したものはあると思いますが、今ちょっと手元にないものですから、よろしくお願いいたします。
○委員長（鈴木徳久）　　桑野委員。
○委員（桑野仁）　　ありがとうございます。私もまた確認をさせてもらっておきます。ちょっと気になったのが、結局この190社がある一定の県、または府に集中していても仕方がないなというふうに思っているので、ちょっとそのあたり、もし今後もいわゆる広がりをつくっていくのであれば、構成府県市全体に広がりを持っていかないといけないなというふうに思っていますので、そのあたりをよろしくお願いします。
○委員長（鈴木徳久）　　加治木委員。
○委員（加治木一彦）　　大阪府議会、加治木です。
　決算説明資料15ページのウの駐日外交団による地方視察ツアーということで、ガストロノミーツーリズムということ、私も個人的、またうちの会派も注目しております。どうしても私たちが売りたいと思っているものと、お客さんとしてこれが魅力的だと思うものがうまくかみ合っていないと、これは大変やと思うのですが、実際に１泊２日で来ていただいて、こちらが売りたいと思っていたものと、向こうさんがこれがいいと思っていたものと、何かうまくかみ合ったとか、ちょっとずれていたとか、当然参加された方のお声を聞いていらっしゃると思いますので、詳しくお聞かせいただければと思います。
○委員長（鈴木徳久）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。
○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　観光を担当しております、野口からお答えさせていただきます。
　実はこれ、日本にある各大使館の大使の方々に、外務省と一緒になって関西にいらっしゃいませんかというようなツアーをさせていただきました。そのときに外務省さんからの御意向で、奈良県さん、それと堺市さん、テーマもガストロノミー、特に奈良県につきましては、ＵＮＷＴＯさんと一緒にガストロノミーツーリズムの世界大会というようなことをされましたので、そういったこともありまして、奈良県さんではガストロノミー、堺市さんでは古墳とかもありますので、歴史・文化を巡るというテーマで外務省さんのほうに集めていただきました。当然そういったことに関心のある大使の方々がいらっしゃいましたので、あまりネガティブというのか、マイナス的な御意見はなく、関西の魅力をより知っていただけたかなというふうに思っています。特に日本に在住されている大使の方々ですので、ある程度日本に対する御理解もいただいている中ですので、どちらかというと関西は食に満ちたところだなという積極的な意見をいただけたものと考えております。
　以上でございます。
○委員長（鈴木徳久）　　加治木議員。

○委員（加治木一彦）　　ありがとうございます。まさにそうです。言うまでもないですが、知らない人にどう売り込んでいくのかというのがもっと大事になってくるかと思います。何かそこらあたりのヒントになるようなことってございましたでしょうか。
○委員長（鈴木徳久）　　野口振興局長。
○広域観光・文化・スポーツ局長（野口礼子）　　私自身が、誠に申し訳ないのですけども、ここにべったりと随行ができておりませんでしたので、本当に細かいところの御意見までお伺いができず申し訳ないのですけれども、また奈良県さんとかにもついていた方々に細かいところもお尋ねをしておきたいというふうに思います。
○委員長（鈴木徳久）　　加治木委員。
○委員（加治木一彦）　　ありがとうございます。確かに人間誰でもそうだと思いますが、プラスを評価してもらえると、非常に気持ちよくて、それで良かった良かったとなってしまうのですが、それはそれで大事なのですけど、あら探しをされてもかなわんのですけど、建設的な、これはこうしたほうがいいのではないのかとかというのをうまく引き出すことで、特に一見さんで来る人に売り込むのが、まさにガストロノミーで大事なところだと思いますので、一見さんに向いてもらえるというか、感じてもらえるようなことをまた考えていっていただければと思います。こちらは意見だけで結構です。ありがとうございます。
○委員長（鈴木徳久）　　ありがとうございます。
　ほかにございませんか、よろしいでしょうか。
　それでは、発言もないようでありますので、これで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○委員長（鈴木徳久）　　御異議なしと認め、そのとおり決します。
　これより採決に入ります。採決の方法は挙手によります。ただいま採決に付しております、第11号議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
○委員長（鈴木徳久）　　挙手全員であります。よろしいでしょうか。よって、第11号議案は可決されました。
　ただいまの第11号議案については、11月21日開催予定の11月臨時会において、委員長報告を行います。
　委員長報告については、正・副委員長にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（鈴木徳久）　　それでは、そのようにさせていただきます。
　付託議案審査についてはこれで終わります。
　次に、報告事項に移ります。報告事項については、一括して聴取し、その後、質疑を行いたいと思います。
　まず、「第170回関西広域連合委員会について」及び「関西広域連合議会における質問等に対する対応状況について」説明をお願いします。
　西島本部事務局次長。
○本部事務局次長（西島由美）　　本部事務局次長の西島でございます。よろしくお願い

いたします。

資料の１を御覧ください。私からはまず、９月28日に開催いたしました第170回関西広域連合委員会の概要について報告させていただきます。

まず１つ目の大阪・関西万博、関西パビリオンの取組状況につきましては、関西パビリオンの現地の進捗状況に加えまして、各府県のゾーンやイベント等の取組状況についても報告いたしました。

次に、２の協議事項は２件ございます。１件目の第３期関西観光・文化振興計画（仮称）につきましては、令和７年度から５年間を計画期間として策定する計画の中間案について協議をいたしました。

次に、令和７年度予算編成方針（案）について協議をいたしました。

続きまして、３の報告事項といたしましては、７件ございます。まず１件目のＫＡＮＳＡＩ脱炭素ｍｏｎｔｈｓにつきましては、メインイベントとして開催するフォーラムなど、11月から12月の実施期間に行う取組について報告いたしました。

次に、２件目といたしましては、ＫＡＮＳＡＩ感祭ｉｎ大阪の一環として実施いたします、ものづくり作品展における高校生のデザインやアイデアの募集について報告いたしました。

３件目といたしましては、10月29日に開催する産業人材セミナーについて報告をいたしました。

続きまして、４件目については、10月に横浜市で開催されるＢｉｏＪａｐｎ2024に参加し、関西広域連合のブースを出展し、ブース内に域内企業の展示スペースを提供することなどについて報告をいたしました。

次に、５件目といたしまして、令和６年能登半島地震の復興支援について、構成団体、連携団体及び広域連合本部事務局の取組を報告いたしました。

次に、６件目といたしましては、９月17日に開催いたしました北陸新幹線整備促進シンポジウムｉｎ関西2024の結果について報告をいたしました。

最後に、７件目といたしまして、９月25日に琵琶湖岸等で開催いたしました万博開幕200日前清掃活動について報告をいたしました。

資料配付といたしましては、資料をおめくりいただきまして４に記載の資料を配付いたしました。

引き続きまして、資料２を御覧ください。こちらは昨年度、関西広域連合議会でいただきました御指摘等に対する対応状況につきまして、テーマごとに整理をいたしました資料でございます。本日個別の項目についての御説明はいたしませんが、後日御確認をいただきまして、御不明な点等ございましたら各担当事務局、または本部事務局に御連絡をいただきますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　ありがとうございました。

次に、広域計画等の計画期間の見直しについて説明をお願いします。

東山本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（東山俊也）　　本部事務局計画課長の東山でございます。よろしくお願いします。

それでは、御説明させていただきます。資料３を御覧ください。関西広域連合広域計画は、現在第５期になります。第１期から第５期まで３年間の計画期間で改訂を重ねてまいりましたが、昨年９月に開催されました、第25回関西広域連合協議会で示されました未来の希望を担う関西広域連合の在り方に向けた提言において、計画策定にはもっと長期的な展望に立った視点が必要であって、現在の計画期間３年は短いとの提言がございました。これを受けて、計画期間を見直すことについて検討をしてまいりました。一方、まちひとしごと創生法に基づく関西創生戦略は、国の戦略の計画期間に合わせて５年間を計画期間としてまいりました。これらを踏まえて、次期第６期広域計画の計画期間は、令和８年度から令和12年度までの５年間とし、関西創生戦略については、現行の第２期関西創生戦略が本来は令和６年度で計画期間を終了するところを１年間延長しまして、計画期間を広域計画と合わせることとしたいと考えております。これにより資料の中ほどにございますとおり、広域計画と創生戦略の双方が令和８年度から５年間の計画期間となり、施策方針の一貫性が図られ、また改訂作業による事務の軽減など、事務の効率化にも資すると考えております。なお、この計画期間の見直し案につきましては、今年３月に開催しました令和５年度第２回広域計画等推進委員会において提案し、御協議いただいた結果、御了承いただいたところでございます。

今後の予定としましては、10月24日に開催される第171回関西広域連合委員会で報告した後、次期広域計画及び創生戦略双方の策定に向けて事務を行ってまいりますが、進捗状況につきましては、適宜御報告を行ってまいりますのでよろしくお願いします。

最終的には令和８年３月、広域計画については、議決事項でございますので、３月定例会に提案させていただく予定にしております。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員長（鈴木德久）　　ただいまの報告について、御発言がある方は挙手願います。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村芳正）　　資料１の報告の概要の中で、報告事項の（５）、（６）、令和６年度能登半島地震の復興支援に係る取組についてと、令和６年度北陸新幹線建設促進に係る取組について、この２点について報告したとあるんですけれども、具体的にどのようなことが報告されたのか教えてください。

○委員長（鈴木德久）　　西島本部事務局次長。

○本部事務局次長（西島由美）　　本部事務局次長、西島でございます。

お答えいたします。順番が前後いたしますけれども、まず、北陸新幹線の建設促進に係る取組についてでございますが、こちらにつきましては本年９月17日に関西におきまして、整備促進シンポジウムというのをグランフロント大阪のナレッジシアターにおきまして開催いたしました。そこで有識者の方も来ていただきまして、トークセッション等を行いまして、一般の方に北陸新幹線についての取組を御理解いただくという活動をさせていただいたということの御報告でございます。

○委員長（鈴木德久）　　茂篭企画課長。

○本部事務局企画課長（茂篭秀敏）　　本部事務局企画課長の茂篭と申します。

５番の、令和６年能登半島地震の復興支援に関する取組に関してでございます。こちらにつきましては、今年の５月の連合委員会で能登半島地震の復興ということになるのです

けれども、その中で産業であったり、伝統の産業、あるいは農業についての復興についても、連合として一体となって後押しをする必要があるという御議論をいただきまして、そこで各構成団体で実施しております、こういった能登を応援する取組をまとめまして、それぞれが実施している内容を共有することによって、さらにこんなことができるのではないかというような内容を共有したものであります。具体的にはアンテナショップや物産展、海外での石川県産品の紹介や販売、また様々な相談窓口の設置、それから被災自治体へのふるさと納税の代理受領とか、40を超える取組を紹介いたしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　奥村委員。

○委員（奥村芳正）　　ありがとうございます。６番については、９月17日の取組を紹介したというのが主な内容なのでしょうか。今後何も反対をする意味で言っているのではないですけど、もっと前向きに行かなあかん事業ですので、もっと促進するための取組であるべきだと思うのですけど、現状の報告でどっちに向かうというか、もう向かう方向は決まっているので、関西広域連合議会としてこれだけのメンバーが集まっておられるのですから、もっと前向きな報告会であってほしいなと思うがゆえ今お聞きしているのですけど、そこら辺はどうですか。

○委員長（鈴木徳久）　　西島事務局次長。

○本部事務局次長（西島由美）　　第170回の委員会におきましては、直近で開催いたしました整備促進シンポジウムについての御報告をさせていただきましたが、例年関西主催の整備促進のための大会等も開催しておりまして、その都度開催させていただく、それからその後の御報告というのもさせていただいておりますので、随時そういった取組、前向きな取組についても御報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　奥村委員。

○委員（奥村芳正）　　ぜひそのようにお願いしておきたいと思います。

それと５番については、復興支援というのは本当に我々にとっても前向きに取り組まないとあかん、支援していかないとあかんというふうに認識をしておりますので、広域連合議会が率先してこの地域の皆さんを巻き込む形で支援に取り組んでいこうという姿勢を、もう少し積極的に発信していただけるよう要望しておきます。

以上です。

○委員長（鈴木徳久）　　ほかに御意見ございますか。

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

その他、この際御発言等はございますか。

それでは、御発言もないようでありますので、これで終わります。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後３時08分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

令和７年３月４日

総務常任委員会委員長　鈴木　徳久